

現在、機能性表示食品では表示が認められていない疾病リスク低減表示について、公益財団法人 日本健康・栄養食品協会（以下、協会）の支援等を背景に、複数の申請が進められ、新たな表示許可がなされています。これは、制度運用における大きな転換点といえる動きです。

今後、疾病リスク低減表示を含め、特定保健用食品（以下、トクホ）制度全体の拡大・充実を図ることにより、消費者の健康寿命の延伸に寄与する新たな契機となることが期待されます。

本テーマに関心をお持ちの皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

◆2026 年度の活動案

【ワーキンググループ 1】 魅力ある制度設計の提案

- ✓ 制度設計の見直しを通じて、疾病リスク低減に関する情報がより分かりやすく伝わる仕組みを検討します。
- ✓ 海外制度との比較検討や申請ガイドラインの改善を行い、制度の発展と業界の持続的成長に資する提案を行います。

【ワーキンググループ 2】 事業者が利用しやすい制度運用の確保

- ✓ 事業者の意見・要望を踏まえ、制度運用の改善に向けた検討を行います。
- ✓ 審査の透明性向上や手続きの効率化など、事業者の負担軽減に資する取組を推進します。

【ワーキンググループ 3】 トクホ活用の促進に向けた取組み

- ✓ 会員企業のトクホを用いて国の認めた有効性と安全性を正しく理解するためのトクホの教材を作成し、消費者庁 HP で公開します。
- ✓ トクホの教材を用いて行政が主催する食育講演や日本栄養士会が実施する研修会、関連学会での口頭発表や展示など、効果的な普及啓発活動を推進します。

◆ 技術部会活動に参加する皆さまへ

本活動のパワーは、幅広い分野の皆さまに参画いただき、最新の制度や施策に関する知見を共有するとともに、分野横断的な人的ネットワークの形成を図ることにあります。

また、参加された皆さまそれぞれの専門性や経験を活かした積極的な提案・意見を通じて、わが国の健康づくりの推進に寄与する新たな取組を共に創出していきたいと考えております。